医療安全管理室

医療安全管理室.....P182

［ 医療安全管理室 ］

医療安全管理室

室長　新村　美佐香

1 業務体制

医療安全管理室は医療安全担当医師（副院長・心臓血管外科　2025年5月まで／脳神経外科医長　2025年6月～）1名、医療放射線安全管理責任者（放射線科医）1名、医療安全管理者(専従)（看護師）1名、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者（2025年8月～専従配置）、看護部、事務部門から選出されたメンバーが中心となり、日々の業務を行っている。医療安全管理室会議を定期的に開催し、医療安全推進委員会、医療安全管理委員会に対し、安全に関する情報の提供を行うとともに病院全体の安全管理に関する助言や指導を行っている。

●人員構成（2025年４月１日～2026年３月31日）

医療安全担当医師（副院長・心臓血管外科部長1名　2025年5月まで）／（脳神経外科医長1名　2025年6月～）
医療安全管理室室長（専従医療安全管理者）：看護師1名
医療放射線安全管理責任者（放射線科医）1名
医療機器安全管理責任者１名　8月より専従
医薬品安全管理責任者１名
看護部２名　　総務課（事務）1名
患者相談窓口担当者（まごころ課）1名　7月より医療安全管理室に配属

※討議内容により、物流管理課スタッフ、関係部署のメンバーが参加

2 業務内容

医療安全管理室会議を定期的に開催し、病院全体としての組織的な安全体制を構築し、リスクの把握、分析、対処および評価を継続的に行っている。

また医療安全ラウンドを通して、医療安全対策が現場でどのように実践されているか確認を行うとともに、医療安全に対する認識の向上を図るため日々働きかけを行っている。

3 業務状況

・日々提出されるインシデント・アクシデントレポートの集計及び現場へのフィードバックを行っている。状況によっては発生部署に出向き、関係者等から直接ヒアリングを行い事象の確認を行うとともに再発防止策について助言を行う。複数部署が関わって発生したインシデント・アクシデント事例に関しては、部署間の調整を行っている。
・定期的に院内ラウンドを実施し、委員会にて各部署にフィードバックを行い、安全な職場環境の整備、５S活動の推奨に努めている。
・医療安全に係わる情報を収集し、院内に発信している。
・医療安全に関わる講習会や研修の企画、運営により、医療安全教育向上につなげている。
・リスクマネージャーを育成するために、リスクマネージャー教育研修の企画及び実施を行っている。
・医療安全強化月間への各部署の取り組みをサポートする。
・医療安全に関わる情報に対して、院内周知徹底のためにリスクマネジメント通信の発行を行っている。
・院内で検討が必要と思われる事案が発生した場合は、事例検討会を企画し開催している。
・医療事故調査制度に届け出の可能性がある事案が発生した場合、マニュアルに沿って対応を行っていく。現場保全の必要がある場合は、保全内容の指示を行うとともに、速やかに院内事故調査委員会開催の調整を行う。
・患者相談窓口で受けた苦情・クレームに対し、患者相談窓口担当者（まごころ課）と密に連携を図り対応している。主に診療上の問題に関することは、医師からの状況の確認なども踏まえ、積極的に介入するようにしている。
・医療安全対策地域連携加算に係る相互チェックの企画・実施を行い、連携施設との連携を図っている。
・身体抑制最小化委員会と連携を図り、身体抑制実施率最小化に向けて取り組んでいる。

4 特に力を入れたこと

・安全に関する情報の発信と共有に関すること
・インシデント・アクシデントレポーティング新システムの導入
・インシデント・アクシデント報告を促すための職員への働きかけ（特にレベル0,1の報告件数増加を目指すとともに、報告部署にばらつきがないように全部署へ報告の働きかけを行う）
・インシデント・アクシデント事例に関する事実の確認、再発防止策に対する部署間の調整および助言、指導
・医療安全に関するマニュアルの見直し、整備
・医療事故調査制度に対する対応
・事例検討会の実施
・医療安全研修出席率向上への働きかけ
・医療安全強化月間成功のための働きかけなど
・ＫＹＴ・５S活動の浸透
・医療安全対策地域連携加算に伴う相互チェックの企画・実施
・画像診断結果報告見落とし防止への取り組み
・まごころ課との連携による患者相談対応・苦情・クレーム対応
・身体抑制最小化に向けた取り組み

5 今後の課題

今年度インシデント・アクシデントレポートの報告件数は、3,389件で昨年度より850件減という結果となった。昨年度電子カルテ移行に伴いインシデント・アクシデントレポーティングシステムを変更したことが影響している可能性もあるが、後半は徐々に報告件数が増加してきており、レベル0～1の報告も全体の85%と軽微な事象を積極的に報告するというところは維持できているので、次年度に期待したい。報告内容で多い項目としては、薬剤関連、検査、ドレーン・チューブトラブルが上位を占めている。例年と大きく変化は見られていない。

今年度は医療機器安全管理責任者を専任から専従へ、患者相談窓口担当者（まごころ課）を医療安全管理室に配置するなど、体制強化を図っていった。今後さらなる医療安全活動に繋げていけるよう医療安全管理室が一丸となって取り組んでいきたい。